

令和8年11月20日「県民の日」の体育施設の無料開放要項

- 1 主 旨
- この要項は令和8年11月20日「県民の日」の県有体育施設の無料開放について必要な事項を定めるものとする。
大会等で利用している施設及び時間を除き、一般利用者に無料開放することとする。
- 2 受付方法
- 当日受付及び予約受付とする。予約受付は10月20日午前8時から先着順とし、各施設窓口、電話及びインターネットで受け付ける。ただしアイスアリーナについては、窓口のみとし、抽選で決定する。
- 3 利用料
- 施設利用料、付帯設備利用料及び照明料を無料とする。ただし、第1次・第2次調整利用の大会等については有料とする。
- 4 開放内容
- 各施設の開放内容については下表のとおりとする。
- 5 その他
- 貸出時間には、準備及び片づけの時間を含むものとする。

公園名	施設名		利用可能時間		利用上の注意	受付方法	備 考	
小瀬スポーツ公園	陸上競技場		8:00～13:00		・トラックの利用に限ります。	当日受付のみ	・個人利用のみとし、貸切での利用は不可とします。	
	補助競技場		8:00～17:00		・トラックの利用に限ります。	当日受付のみ	・個人利用のみとし、貸切での利用は不可とします。	
	球技場		8:00～22:00		・軟式野球、ソフトボール、サッカーなど通常利用されている種目であれば利用できます。	予約受付(当日可)	・1回の利用は2時間以内とし、1/2面単位とします。 サッカー、軟式野球の試合、クリケットについては全面的利用とします。	
	テニスコート		8:00～22:00		・テニス、ソフトテニスに限ります。	予約受付(当日可)	・1日の利用は2時間以内とします。	
	野球場				・大会等が入っているため利用不可。			
	体育館	メイン			・大会等が入っているため利用不可。			
		サブ						
		プレイルーム						
		研修室						
		会議室						
	武道館	アリーナ				・大会等が入っているため利用不可。		
		第一武道場		13:00～22:00		・通常利用されている種目に限ります。	予約受付(当日可)	・第一・二武道場は1/2単位とします。 ・1回の利用時間は2時間以内とします。
		第二武道場		8:00～13:00 16:00～22:00		・通常利用されている種目に限ります。		
		相撲場		8:00～22:00		・通常利用されている種目に限ります。		
		第1会議室				・大会等が入っているため利用不可。		
		第2会議室						
		研修室1						
		研修室2						
		弓道場						
		クライミング場		8:00～22:00		・クライミング場使用許可証所持者及びその同伴者に限ります。	当日受付のみ	・個人利用のみとし、貸切での利用は不可とします。
		トレーニング室		8:00～22:00		・トレーニング室利用者証所持者に限ります。		・初めてのの方の利用者証は当日発行できます。貸靴、貸ウェア料金は有料です。
	アイスアリーナ		個人利用	9:30～17:30	・一般滑走時間 ※必ず手袋、帽子を着用してください。	当日受付のみ	・貸し靴料金は有料です。	
専用利用			6:00～7:30	・通常利用されている種目に限ります。	10/20～31受付	・各時間帯1時間30分単位 (混雑状況によっては1時間単位となります) 朝……2団体 夜……4団体 予約受付後抽選で決定します。		
			7:45～9:15					
			17:45～19:15					
			19:30～21:00					
			21:15～22:45					
			23:00～24:30					